

【安全運転の誓い】

- 私は、飲酒運転の根絶に努めます。自分自身が絶対に酒気を帯びて運転しないだけでなく、酒気を帯びた人の運転を助長・黙認したり、車を運転する人に飲酒を勧めることは絶対に行いません。
- 私は、歩行者、自転車など交通弱者の立場に立って、思いやりをもって運転します。
- 私は、自分自身の健康状態や体調に配慮し、運転に支障のある状態では、ハンドルを握りません。

【安全運転5則】

- 1 安全速度を守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では必ず安全を確かめる
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対にしない

事故・故障時の処理手順

① 負傷者救護

- 応急救護、安全な場所へ移動

② 危険防止措置

- 事故車両を安全な場所へ移動
- 発炎筒、停止表示器材を設置
- 後続車に注意して道路外退避

★高速道路での路肩修理は禁止!

③ 警察などへ連絡

- 小さな事故でも必ず連絡
- 非常電話 又は 110番

④ 会社へ連絡

- 総務課 (000-0000-0000)
- 所属長 (000-0000-0000)

この車の情報

▪ 登録番号 (0000000000000000)

▪ 自賠責保険会社 (〇〇〇損害保険)

事故用Tel (000-0000-0000)

▪ 任意保険会社 (〇〇〇損害保険)

事故用Tel (000-0000-0000)

相手方などの情報

▪ 氏 名 ()

▪ 電話番号 ()

▪ 車両番号 ()

▪ 保険会社 ()

★現場での示談交渉は禁止!